

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

連番	担当課等	委託業務番号	委託業務名称		委託業務場所	委託業務概要
	契約期間	契約年月日	契約金額	契約相手方	選定理由	根拠規定
1	健康企画課	令和7年度 長健企第34号	健康づくり事業		長浜市小堀町32番3	「健康ながはま21」に基づいた健康づくりに関する取組み、行政、その他団体が行う保健衛生事業に対する協力等
	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年4月1日	1,700,000円	長浜市小堀町32番地3 長浜市健康推進員協議会 会長 瀧本 登茂子	地域における健康づくりを推進するために必要な周囲のサポートや地域ぐるみの活動を行うことができる団体は、長浜市全域に会員をもち、地域の現状を把握している長浜市健康推進員協議会において他にはないため、当該団体に随意契約した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
2	健康企画課	令和7年度 長健企第44号	長浜健康ステーション事業運営業務委託		市内	(1) 事業運営における通年業務に関すること (2) 健康づくりに関する大型イベントの開催・運営に関すること
	令和7年5月30日 から 令和8年3月31日 まで	令和7年5月30日	1,420,000円	滋賀県長浜市湖北町速水2745 長浜市役所湖北分庁舎2階 特定非営利活動法人 健康づくり0次クラブ	職域など多様な主体と連携した健康づくりの推進をふまえ、安定的に事業運営を行うためには、0次健診や長浜健康フェスティバルなど、他機関と連携した健康づくりのノウハウを持つ「非営利活動法人健康づくり0次クラブ」において他にはないため、当該団体を随意契約の相手方として選定した。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号